

資料No.2-3

江田島市公共交通協議会
平成30年1月18日

平成30年度江田島市乗合タクシー運行業務プロポーザルに係る選定結果について

平成30年1月11日
江田島市公共交通協議会

1 募集の概要

(1) 募集期間

平成29年12月20日（水）から平成30年1月5日（金）まで

(2) 申込者（4社）

- ・株式会社江田島タクシー
（江田島市江田島町一丁目3番7号：代表取締役 川口 敏広）
- ・有限会社矢の浦タクシー
（江田島市江田島町中央五丁目1番5号：代表取締役 山中 繁）
- ・三高タクシー
（江田島市沖美町三吉456番地5：代表者 城山 賢二）
- ・有限会社能美タクシー
（江田島市能美町鹿川2723番地1：代表取締役 今宮 浩二）

2 審査の概要と結果

(1) 審査委員会の開催日

平成30年1月11日（木）13時30分～

(2) 審査の方法

審査委員会において、応募者からの応募書類等に基づきヒアリングを実施のうえ、あらかじめ定めた評価項目ごとに採点を行い、合計点数が最も高く、かつ基準点を満たしている者を、江田島市乗合タクシー運行業務委託の優先交渉者として選定する。

(3) 審査基準

評価項目	点数
評価基準	
1 運行体制の確保	15
①乗合タクシー運行に必要な乗務員をどのように確保するか。	
②予約や問合せなどをどのように受け付けるか（方法・体制など）。	
2 緊急時の対応	10
①運行する車両が故障等により使用できなくなった際、どのように対応するか。	
②天災等により運行できなくなった場合、どのように対応するか。	
3 サービスの向上	25
①利便性向上のためのアイデアはあるか。	
②利用者を確保・維持するために、どのようなことを行うか。	
③利用者が気持ちよく利用できるための工夫はあるか。	
【失格基準】総合評価点（各委員の平均）が 30点未満 の場合には失格とします。	総合評価点 50

3 審査委員

所属	団体名	職名等	氏名	備考
学識経験者	県立広島大学	名誉教授	野原 建一	
学識経験者	広島商船高等専門学校	教授	岡山 正人	
一般旅客定期航路事業者	広島県旅客船協会	専務理事	松山 生馬	
住民代表者	江田島市自治会連合会	会長	濱中 繁美	
広島県	地域政策局地域力創造課	課長	木村 洋	
江田島市	江田島市	副市長	土手 三生	江田島市公共交通協議会会長
江田島市	江田島市	企画部長	渡辺 高久	江田島市公共交通協議会副会長
道路管理者	江田島市	土木建築部長	木村 成弘	

4 審査結果

審査の結果、次の者の提案を採用し、江田島市乗合タクシーの運行委託事業者の優先交渉者として選定した。

(1) 江田島北部地区（江田島北部朝夕便、おれんじ号江田島北部線）

団体名	(A) 株式会社江田島タクシー	(B) 有限会社矢の浦タクシー
順位 (点数)	① (40.8点/50点)	② (32.6点/50点)
総評	<p>審査基準に基づく総合的な評価を行った結果、すべての評価項目でAの方が高い評価となった。</p> <p>(ポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価項目3「サービスの向上」 利便性向上のためのアイデアや利用者の確保・維持のための方法が、より高く評価された。 	

※点数は、各委員の平均点

(2) 沖美北部地区（おれんじ号沖美北部線）

団体名	(A) 三高タクシー	
順位 (点数)	① (33.5点/50点)	
総評	審査基準に基づく総合的な評価を行った結果、基準点を超える評価となった。 (ポイント) ・評価項目2「緊急時の対応」 故障や天災など非常時の際の対応について、安定的な運行ができると評価された。	

※点数は、各委員の平均点

(3) 沖美南部地区（おれんじ号沖美南部線）

団体名	(A) 有限会社能美タクシー	
順位 (点数)	① (37.4点/50点)	
総評	審査基準に基づく総合的な評価を行った結果、基準点を超える評価となった。 (ポイント) ・評価項目2「緊急時の対応」 故障や天災など非常時の際の対応について、安定的な運行ができると評価された。	

5 運行事業者の決定

平成30年1月18日（木）開催の第2回公共交通協議会において、優先交渉者による運行業務委託について協議を行う。

承認された場合、平成30年度の運行事業者として決定する。